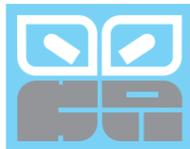


尾瀬の郷



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

7月
No.816
第1号 昭和30年6月
令和5年(2023)
発行 片品村役場



OZEかたしなアカペラファンタジーFES with FMぐんま 開催

道の駅「尾瀬かたしな」にて6月24日(土)～25日(日)にかけて開催され、非常に盛り上がりを見せたイベントとなりました。16グループが参加し、思い思いの曲を熱唱しました。

今月の紙面	ニュース(6月議会 他).....	2~7
	教育・生涯学習.....	8~9
	おしらせ(後期高齢保険者証 他).....	10~19
	窓口から(片品村職員採用試験 他).....	20

ともに創ろう!! ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯(令和5年7月6日現在) 1,699世帯(-2) 男2,009人(+10) 女2,043人(-9) 計4,052人(+1)

イタズラワンパク!!

むらた じゅんしろう
村田 准史朗 ちゃん (越本)

令和4年6月5日生 (父) 誉 (母) 直美



■命名について
『じゅん』とつく漢字3字の名前をつけたいと思い、良い画数で四男ということでこの名前になりました。

■将来は・・・
思いやりがあり、すぐにめげない、心の強く優しい人になってほしいです。

役場宿直業務委託員の募集について

片品村では次のとおり役場宿直業務委託員を募集しています。

■募集する業務委託

片品村役場の宿直業務の委託
夕方5時15分から翌朝8時30分まで

■委託期間

委託を行う日から令和6年3月31日まで
(更新あり)

※週のうち数日間、または曜日を固定しての業務も可能です。

■委託料

片品村の規定による

■募集人員

若干名

■主な業務内容

- ・庁舎内の戸締まり等閉庁後の管理
- ・電話の取り次ぎ
- ・「防災かたしな」の放送 他

■応募資格

片品村民で原則65歳以下の方

■問い合わせ先

総務課 ☎(58) 2111 (内線214)



令和5年度片品村職員採用試験の案内

1. 試験日程等

試験の種類	申込用紙 配付場所及び提出先	受付期間	第1次試験日	第1次試験 合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
統一試験 (高校卒業程度)	片品村役場 総務課	7月5日(水) ～ 8月4日(金)	9月17日(日)	10月上旬	10月下旬	11月中旬

2. 受験資格・採用人員等

職 種	受験資格	採用人員	採用予定日
一般事務	平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者	若干名	令和6年4月1日
保健師	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は 令和6年3月31日までに資格取得見込みの者	1名	

▼問い合わせ先 総務課 ☎(58) 2111

今月の納期は7月31日(月)です!

- ◆ 固定資産税 第2期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 第1期 ◆
- ◆ 上下水道料 第2期 ◆

口座振替の方は事前に残高確認を!

窓 口 から
令和5年5月20日～6月19日
おめでた
★生まれた赤ちゃん 3人
【越本】
澤 一暢(男の子)
父・生道 母・祐子
【鎌田】
千明 陽翔(男の子)
父・聖耶 母・楓
【鎌田】
星野 蓮翔(男の子)
父・真也 母・ひとみ
お く や み
■亡くなられた方4人
宮田ひで子(82歳・御座入)
吉澤 アキ(100歳・摺瀬)
鹿野 道枝(93歳・花 咲)
星野 俊朗(72歳・東小川)

印刷所/荻原印刷(株)

▼報告

令和4年度から令和5年度に明許繰越した事業費について繰越明許費繰越計算書が報告されました。

・一般会計

令和4年度 県単林道改良事業林道仁加又線 調査設計業務委託ほか4件
総額1億8,309万8千円

・下水道事業等特別会計

農業集落排水事業 花咲地区散気装置設置工事施工管理業務ほか4件
総額1億9,600万1千円



▼一般質問

星野吉弥議員から次のような質問がありました。

1、観光庁の令和5年度事業「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」について

- (1) 現在の申請件数及び事業金額の状況と、採択の見通しについて伺いたい。
- (2) 採択となった場合、村の補助金の上乗せを検討しているか伺いたい。

2、特別職の職員で常勤の給与について

- (1) すべての生活諸物価が値上がりするなか県内でも低水準の村長の給与について、どのような見解か伺いたい。
- (2) 特別職報酬等審議会に諮るべきと考えるが考えを伺いたい。

※一般質問の詳細については議会だよりをご覧ください。

(総務課)

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を～

協力隊活動日記

●原澤 翔威

先日植え付けをした「紅はるか」が無事に活着してくれて安堵しています。

インターネットで苗を注文したのですが、到着から植え付けまでにだいぶ日が空いてしまい萎びた苗を植え付けることになってしまいました。

しなしなの苗を見て、もしかしたらダメかもしれないと考えていましたが植物の生命力の強さには驚かされました。

今年は紅はるかを200本、シルクスイートを200本、安納芋を100本植え付けました。他にも少量ですが、鳴門金時やパープルスイートロード収穫直後から甘い「あまはづき」、寒冷地での栽培に適した「ゆきこまち」などの植え付けをしました。

これからの成長が楽しみです。



植え付けをした「紅はるか」

6月議会が開催されました

6月9日から16日までの8日間、6月定例議会が開催されました。

条例の制定や一部改正、財産の取得、令和5年度補正予算及び繰越明許費の報告などの重要な案件が審議され、次のようなことが議決されました。

▼条例の制定

- ・尾瀬かたしなゼロカーボンパーク実行委員会設置条例
- ・尾瀬かたしな未来構想委員会設置条例

▼条例の一部改正

- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村税条例の一部を改正する条例
- ・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村文化センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ・片品村青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

▼財産の取得

尾瀬かたしな未来プロジェクト推進に必要な土地及び建物の取得。

- ・鎌田字下半瀬の土地20筆 地積17,446.8㎡
- ・倉庫ほかの建物 計4棟

▼片品村過疎地域持続的発展計画の変更

これまでの計画に新たな事業を追加し、過疎対策事業を行うための変更。

▼物件売買契約の締結

更新時期を迎える職員業務用パソコン49台の購入。

▼令和5年度補正予算

令和5年度の補正予算が議決されました。

- ・一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,490万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億326万8千円となりました。

歳入の内容として、普通交付税、繰入金及び諸収入が増額されました。

歳出の主な内容として、財産管理費及び観光費等が増額されました。



(次ページへ続く)



交通安全教室が開催されました！（片品保育所）

片品保育所で交通安全教室が行われました。
 タフティクラブ沼田さんには交通安全を題材にした劇をやっていただき、交通ルールの大切さや横断歩道の渡り方等を子ども達に伝えていただきました。
 その後、園庭にて尾瀬駐在所のおまわりさんに交通指導を行っていただきました。交通ルールを守らないと様々な危険があることを、おまわりさんのお話や人形を使った交通事故のシミュレーションを通して教えていただきました。
 この度はありがとうございました。

(保健福祉課)



交通安全教室の様子

とうもろこし体操教室（春コース）が開催されました

新規事業

とうもろこし体操教室って？

体力測定を行ない、個々の身体の状態に合わせた運動を専門職が指導します。専門職と一緒に作成したトレーニングメニューを自宅でも行ってもらいます。
 全12回、専門職による指導を行い、運動が習慣化することを目指します。
 ※個別指導中、その他の方には集団体操を実施します。

なぜとうもろこし？

とレーニングを続けていけば
 うごきが改善
 もう大丈夫
 ろコモとおさらば
 これからの生活
 しあわせいっぱい



個別の運動指導の様子



集団体操の様子

(ロコモ：ロコモティブシンドロームの略で、加齢や関節の病気により、運動が大変になることです。)

10月から開催される秋コースの参加者を募集中！

定員まで残りわずかです。詳細は下記までお問い合わせください。

▼お問い合わせ

地域包括支援センター ☎(58) 4020



令和5年度地区交流ソフトボール大会開催！

5月28日（日）、片品中学校校庭にて、令和5年度地区交流ソフトボール大会が開催されました。

新型コロナウイルス等の影響により、約3年間スポーツ大会等が開催できていなかったため、ソフトボール大会を含めたスポーツ行事について、各地区で協議していただいた結果、ソフトボール競技については、今年度から「区対抗」ではなく、地区内及び地区同士の交流を大きな目的とする「地区交流」として開催させていただくこととなりました。



ハイタッチで好プレーを賞賛！！



ホームランでホームイン！！

1区・3区・5区の3つの地区に参加していただき、総当たりの合計3試合が行われました。

3年ぶりということもあり、最初は動きが硬かったり、なかなか打てず点が取れなかったりという場面もありましたが、徐々に体が動き始め、体が慣れてくると、打撃や守備を含めて好プレーが連発しました。

特に打撃面では、各地区ともに素晴らしいバッティングが多くみられ、全ての試合を通してホームランが30本以上飛び出しました。



MVP入澤選手のバッティング

順位		最優秀選手賞 (MVP)	
優勝	第5区	第5区	入澤俊介 選手
準優勝	第3位	敢闘賞	
第3位	第1区	第3区	戸丸健一 選手



優勝した5区の選手！おめでとうございます！

各地区において好プレーをした選手へのハイタッチや賞賛、珍プレーをした選手の楽しい笑いなども多くみられ、普段交流する機会のない選手や役員さん同士の交流も深まったのではないかと思います。

今回のスポーツ行事は3地区の参加でしたが、今後もスポーツ行事を通じた交流を推進していきたいと考えておりますので、各地区の皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

(教育委員会事務局)

～ 選手・役員の皆様、早朝より大変お疲れ様でした ～

片品村振興公社だより No.54 2023.7

ニュース NEWS

花咲の湯25周年イベント HOTAKA SKYRUN【花の駅】

今年で花咲の湯は25周年を迎えます。今回イベントとして武尊山が舞台であるトレイルランニングの大会「HOTAKA SKYRUN」のスタートとゴール地点の会場を花咲の湯に設定していただきました。皆様のご協力もあり大会と地域を盛り上げていただきました。大会関係者及び出場選手、花咲地域の皆様有難うございました。



HOTAKASKY RUNの様子

登山 Youtuber かほさんコラボグッズ販売会【道の駅】

5月27日(土)に行われたコラボグッズの販売会では、北は北海道、南は鹿児島から、かほさんに会いに来られた方やグッズを求めお客様で行列になり大盛況でした。日差しが強く暑い中でしたが、お客様もかほさんも終始笑顔だったのが印象的でした。グッズは数量限定のため完売次第終了とさせていただきます。



コラボグッズ販売会の様子

花咲の湯オリジナルグッズ販売中【花の駅】

花咲の湯では、お風呂や武尊山に関するオリジナルグッズやTシャツ、サウナタオル、サウナハット、サウナマットを販売しています。また25周年記念特別グッズの販売も予定しております。詳細が決まり次第ホームページ等でお知らせいたしますので、どうぞ楽しみにお待ちください。



販売中のオリジナルグッズ

お知らせ Notification

7月29日(土)、30日(日)『道の駅尾瀬かたしな5周年感謝祭』【道の駅】

■感謝祭の内容(予定)

- ・野菜特価販売&福袋販売
 - ・こども縁日
 - ・尾瀬太鼓演奏
 - ・王様戦隊キングオージャーキャラクターショー
 - ・たけだバーベキューアウトドアクッキング
 - ・アウトドアスパイス「ご当地ほりにし」販売
- 詳細はホームページのイベントをご覧ください。



たけだバーベキューさん

感謝祭イメージ

8月6日(日) Katashina Sunset Market 開催予定【道の駅】

8月6日(日)『Katashina Sunset Market』を開催します。午後3時~7時までのんびりと開催します、是非お出かけください。

 花の駅・片品 「花咲の湯」 ☎(20) 7111	 寄居山温泉 ほっこの湯 ☎(58) 4568	 道の駅 尾瀬かたしな ☎(25) 4644	 OZE-HOSHISORA GLAMPING&CAMP RESORT ☎(58) 3757
--	--	---	--

関東スポーツ推進委員協議会表彰受賞！

6月9日(金)に ALSOK ぐんま総合スポーツセンターで開催された「令和5年度関東スポーツ推進委員研究大会群馬大会」において、片品村スポーツ推進委員会千明道太会長が「関東スポーツ推進委員協議会表彰」を受賞されました。

この賞は「長年地域で体育の普及振興に功績のあった方」に贈られる賞で、群馬県から10名の方が受賞されました。

大変おめでとうございます。今後も片品村のスポーツの普及・振興にご協力いただきますとともに、さらなるご活躍をご期待申し上げます。

(教育委員会)



千明会長

第43回尾瀬山開きが開催されました！

5月23日(火)に戸倉地区内で第43回尾瀬山開き式典が開催されました。

尾瀬の山開きは福島県檜枝岐村・新潟県魚沼市・当村で持ち回り開催されておりましたが、令和2年度からは新型コロナウイルスの影響により各地元関係者のみで縮小開催されておりました。

今回は、4年ぶりに各県関係者の皆さまを招待させていただき、コロナ禍前の例年どおりの規模で開催いたしました。尾瀬を訪れる多くのお客様が安全に無事に登山されますよう、また尾瀬の今後の益々の発展を祈願いたしました。

式典終了後には尾瀬の郷親善大使の『miyuu』さんが『夏の思い出』を歌われ、遙かな尾瀬を連想させる歌声が響き渡っていました。

(むらづくり観光課)



式典の様子

令和5年度武尊山山開きが開催されました！

6月5日(月)に武尊牧場キャンプ場にて令和5年度武尊山山開きが執り行われました。式典には関係各所の皆様にご出席を賜り、観光と登山の安全を祈願いたしました。

山開き当日は天候にも恵まれ、例年よりも早期に開花したレンゲツツジが見頃を迎える中、「花咲アルプホルンクラブ」の皆様の演奏と共に、テープカットと登り初めが行われました。

今年も多くの皆様に安全に登山を楽しんでいただきたいと思います。

(むらづくり観光課)



テープカットの様子

租税教室が開催されました！

5月29日(月)片品小学校において、租税教室が6年生を対象に行われました。

小学6年生の社会の授業の一環として行われ、住民課職員から税金の仕組みや使われ方、税金の重要性など、クイズを交えながら説明が行われました。

学校の授業と違った学習に、児童のみなさんは真剣に取り組んでいました。

租税教室を開催した結果、税金の重要性、国民の三大義務の1つとしての『納税の義務』について理解してもらえたと思います。

今後、税金についてもみなさんで考えてみてください。(住民課)



租税教室でクイズに答える6年生

教育委員会8月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・子どもと大人の自然学校 1日(火)前後
- ・あつまれ！スポーツチャレンジ 20日(日)
- ・尾瀬戸倉杯グラウンドゴルフ大会 23日(水)
- ・尾瀬岩鞍杯グラウンドゴルフ大会 30日(水)
- ・町内対抗野球代表決定戦 下旬

☆学校関係

- ◇片小
 - ・第2学期始業式 25日(金)
 - ・元気アップウィーク 25日(金)～29日(火)

「夏休みのたより」などをもとに、交通事故や水の事故、不審者には気をつけて、充実した夏休みを送れることを願っております。

8月25日(金)から29日(火)まで、元気アップウィークを実施します。早寝、早起き、朝ごはんやテレビ、ゲーム、ネット利用などの家庭ルールを家族で再確認し、規則正しい生活をお願いします。

- ◇片中
 - ・少年の主張利根沼田大会 19日(土)
 - ・中高トレーニング講習会(部活動) 21日(月)
 - ・第2学期始業式 25日(金)

夏季休業中、規則正しい生活を送り、始業式には78名の全校生徒が元気に登校することを願っています。



※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

「尾瀬高校だより」

本校の卒業生には県内外で小学校や中学校、高校の教員として活躍する方がいますが、今年も2人の卒業生が本校で教育実習を行いました。

中でも商業科目の教員免許取得を目指し、3週間の教育実習を行った林右京さん(片品中学校出身)は、「教員を目指したきっかけは、高校生の時に商業科目を履修し、そのやりがいや楽しさを感じたからです。他にも弓道部の活動を通して、得られたものが多く、とてもお世話になった顧問の先生との出会いもありました。授業にしても、部活動にしても『全力で取り組む』からこそ、達成できたことは多く、商業の検定も多く取得できましたし、部活動でも全国選抜大会や東日本大会に出場するなどの実績を残すことができました。実際に教育実習をやってみて、授業の内容や問題が分からない生徒がいても、粘り強く支援をして『分かった!』と言ってもらったのは、とても嬉しく感じました。」と話しています。

実習生は授業の他にも朝と帰りのホームルームや学校行事、校内清掃、部活動などあらゆる場面にも携わり、生徒に指導をしてもらいました。教育実習に真摯に取り組む卒業生の姿を見て、在校生もとても励みになったと思います。



経営情報コース2年生に授業を行う林右京さん

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー 8月

無人島のふたり	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		



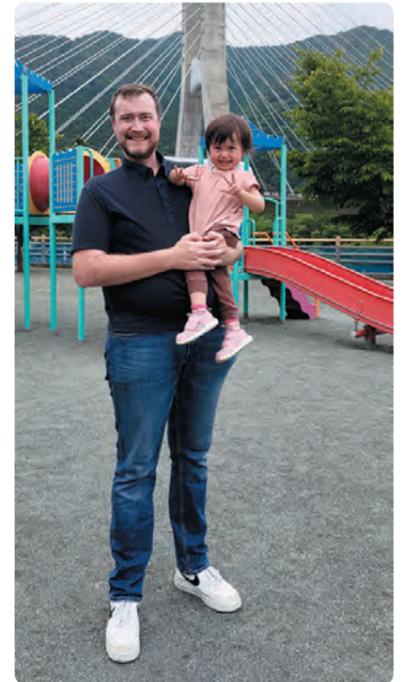
山本 文緒
新潮社

※午後2時00分～5時30分開室
※土曜、日曜、祝日 はお休みです。
※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

思いがけない大波にさらわれ、夫と二人だけで無人島に流されてしまったかのように、ある日突然にがん診断され、コロナ禍の自宅で二人きりで過ごす闘病生活が始まった。余命宣言を受けても書くことを手放さなかった作家の日記。

ALT Michael Spibey 通信

With the weather becoming hotter it is a good time to go outside. Recently, my daughter and I have been enjoying the park near the big bridge, Ozehashi, in Katashina. It reminded me of my time at the park when I was a child. I enjoyed doing many things, such as climbing, going down the slide, playing on the swings and so on. And I'm glad my daughter can enjoy the same things at the park, there is also a lot of space to run around, and they have many toys there for the children to play with. She can meet many new friends there, too. I saw some of the students from Katashina Elementary School there and they all looked like they were having fun. It's great that the children can play outside in the fresh air. The scenery there is also very beautiful you can see the mountains around you and also one of the rivers going into the reservoir. I would recommend it as a place to go for people with children. We plan to go there often during the summer, so if you see us there, please say hello.



暑くなってきて外に出るのが気持ちいい季節になりましたね。最近、娘と一緒に片品にある大きな橋、尾瀬大橋の近くの公園を楽しんでいます。子供の頃、公園で遊んだことを思い出しました。登ったり、滑り台を滑ったり、ブランコで遊んだり、いろいろと楽しみました。娘も同じように公園で一緒に楽しめるのが嬉しいですね。走り回れるスペースもたくさんありますし、遊具もたくさんあります。娘もそこでたくさんの新しい友達に出会うことができます。片品小学校の生徒も何人か来ていましたが、みんな楽しそうでした。子どもたちが外の空気の中で遊べるのはとてもいいことだと思います。また、周りの山々や、貯水池に流れ込む川も見ることができ、とてもきれいな景色です。子供連れの人にはお勧めの場所です。夏の間は頻繁に行くつもりなので、見かけたら声をかけてください。

一輪の芍薬挿せば夜を匂ふ 昼公演帰路のハミング夏帽子 菅 沼 大竹 沙	紫陽花に愛を託せし シーボルト 人変り蛙の鳴く音も騒音に 鎌 田 佐藤 文子	九十路ゆつくり歩む草萌える 子育てに朝から忙し巣の燕 摺 淵 千明 政夫	放流に虹立ちて消え 八ッ場ダム 道折れて青葉の中に 我が家あり 菅 沼 戸丸とし子	朝霧の上がる山道山法師 夏畑へ他国の娘達が おはようと 菅 沼 戸丸 富子	田植えすみ水面に写る 夕日かな 杜若花は三日のいさぎよさ 鎌 田 萩原キヨ子	古里へ海を渡りて燕二羽 初夏の雲優しく包むお弁当 須賀川 星野志子	道草の友懐かしき釣鐘草 新茶波む香りゆつくり 舌にあり 鎌 田 星野 光子	よくぞまあ生きて八十路や 風五月 留守庭の荒地の中に茗荷咲く 鎌 田 星野 康一	落ち葉松の苗木満載造林師 腹空くも嬉し粗菜の草むしり 鎌 田 松井亜作枝	子と旅の「奥の細道」 出羽の春 水芭蕉撮れば思わぬ熊が見え 鎌 田 渡辺 和昭
---	---	--	---	--	---	---	--	---	--	--

広報文芸 片品村俳句会作家協会
令和五年六月俳句会

国保だより

●8月1日からの国民健康保険被保険者証を郵送します！

8月1日から国民健康保険(国保)被保険者証が新しくなります。新しい国保被保険者証の色は「**緑色**」です。7月末までに世帯主あて**特定記録(郵便受けに配達)**にて郵送いたします。8月1日からは必ず新しい被保険者証をご使用ください。期限が切れた被保険者証はご自宅にて破棄してください。

国保税に滞納がある方には納税相談を行った後に交付させていただきます。また、特別な事情などがなく滞納が長期にわたっている場合には、通常より期間の短い短期被保険者証や医療機関で医療費をいったん全額自己負担をいただく資格証明書を交付する場合があります。

●70歳以上の方の国保「高齢受給者証」は、被保険者証と一体化されています！

昨年8月1日から「高齢受給者証」は被保険者証と一体化されています。以前のように白色のハガキサイズの証は昨年から発行されていません。

●国保の届出は14日以内に！領収書は捨てないで！！

勤めを辞めて社会保険を離脱したときや会社などに勤めて社会保険に加入したときには、国保の加入や脱退の届出が必要です。その他の変更届出も、異動が生じた日から14日以内に保健福祉課にて手続きしましょう。また、医療機関等で診療を受けた場合、領収書は大切に保管しておいてください。高額療養費の申請などで、後日必要になることがあります。

●国保「限度額適用認定証」の申請について

70歳から74歳までの方

「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられます(注)。

支払が高額になる可能性のある方で証が必要な方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

【低所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ(注)、入院したときの食事代も減額されます。支払が高額になる可能性のある方で証が必要な方や入院される方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

【自己負担限度額】

70歳～74歳までの方の8月以降の自己負担限度額(月額)は右表のとおりです。

※区分が「一般」及び「現役並み所得者Ⅲ」の方には認定証は交付されません。

所得区分・要件	自己負担限度額(ひと月あたり)	
	外来(個人)	外来+入院(世帯)
現役並み所得者Ⅲ	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円※1>	
現役並み所得者Ⅱ	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円※1>	
現役並み所得者Ⅰ	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※1>	
一般	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 <多数回44,400円※1>
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※1 過去12ヶ月の間に、外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

※2 地方税法の規定による市町村民税にかかる所得(退職所得を除く)がない場合(年金収入のみの場合、年金受給額80万円以下)

70歳未満の方

所得区分にかかわらず証が交付されますので、必要な方は外来受診及び入院前に申請してください。

限度額適用認定証もしくは限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することで、外来及び入院時の支払が自己負担限度額までとなります(注)。

自己負担限度額(月額)については**上表の70歳から74歳までの方とは異なります。**

(注)限度額適用認定証を提示せず、該当する自己負担限度額を上回る支払いをした場合は、後日、高額療養費として払い戻されます。

【申請に必要なもの】 国民健康保険被保険者証

※この制度を受けるためには役場保健福祉課窓口で申請をしていただく必要があります。

昨年度(令和5年7月までの有効期間)の認定証の交付を受けている方には、保健福祉課から更新申請のお知らせをいたします。引き続き証が必要な方は申請してください。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期間は申請月の1日～7月31日までです。

▼問い合わせ先 保健福祉課国保係 ☎(58)2115

後期高齢者医療被保険者証の更新等について

簡易書留で郵送します。

●8月1日から保険医療機関で提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。

「後期高齢者医療被保険者証」は、村内に住所を有する75歳以上の方(65歳以上75歳未満で一定の障がい者を含む。)に交付されます。

新しい被保険者証の色は「**紫色**」です。今までの被保険者証は8月以降ご使用できなくなりますので、新しい被保険者証を7月末までにお手元に届くよう簡易書留(配達時に受取印が署名が必要)で郵送します。お手元の被保険者証は、8月になりましたら保健福祉課窓口へ返却いただくか、ご自宅にて破棄してください。

●有効期限切れの被保険者証はご使用にならないでください！

上記の7月末までにお届けする被保険者証「**紫色**」は、令和5年8月1日～令和6年7月31日までご使用いただけます。現在お手元にある被保険者証は令和5年7月31日までご使用いただけます。

●後期高齢者医療制度 限度額適用認定証をご利用ください。

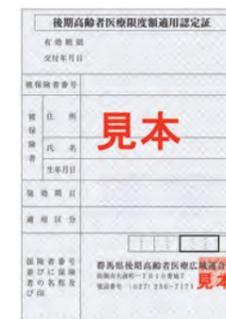
【低所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ、入院したときの食事代も減額されます(注)。支払が高額になる可能性のある方で証が必要な方や、入院される方は、保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

なお、低所得者Ⅱ、Ⅰの方で、次の条件の全てに該当する方は、申請手続きを省略し令和5年8月1日～令和6年7月31日まで使用できる限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②令和5年度も引き続き住民税非課税世帯である方(注)入院時の食事代は、入院するときに認定の確認ができないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

【申請に必要なもの】 後期高齢者医療被保険者証



限度額適用・標準負担額減額認定証



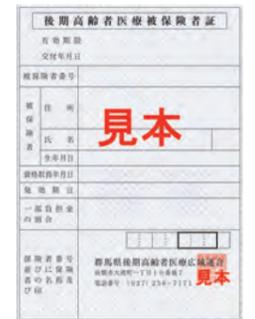
限度額適用認定証

●自己負担割合、所得区分、自己負担限度額について

自己負担割合(1割・2割・3割)、所得区分(低所得Ⅰ・Ⅱ、一般Ⅰ・Ⅱ、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)、自己負担限度額(月額)については、同一世帯の後期高齢者医療被保険者の令和5年度の住民税課税所得により決まります。

ご不明な点は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

▼問い合わせ先 保健福祉課後期高齢者医療係 ☎(58)2115
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027(256)7171



令和5年8月1日～令和6年7月31日の被保険者証「**紫色**」

児童扶養手当について

手当の支給要件を満たして、受給されていない方は、手続きをしてください。

▼対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）までの間にある児童を「監護している母」、「監護し、かつ、生計を同じくする父」、「父母に代わって養育している者」で次のいずれかに該当する。

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある
4. 父又は母の生死が明らかでない児童（海難事故等により）
5. 父又は母に1年以上遺棄されている児童
6. 父又は母が裁判所から保護命令を受けた児童
7. 父又は母が1年以上拘禁されている児童
8. 未婚の母の子である
9. その他出生当時の状況が不明である（孤児等）

※詳細な支給要件はお問い合わせください。

▼その他

- 受給資格者等の所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が一部（全部）停止される場合があります。
- 扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は、手当の支給が全部停止となります。
- 偽りや不正な手段により手当を受給したときには、法令により罰せられる場合があります。

現況届の手続きをお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方は8月が現況届及び所得状況届の月です。届出をしないと児童扶養手当については11月以降の手当が、特別児童扶養手当については8月以降の手当が受給出来なくなりますので、必ず期限内に手続きを行ってください。

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58) 2115



食育コーナー

～食生活改善推進員になりませんか？養成講座受講生募集！！～

健康や食生活について興味のある方で、講話や調理実習、実技を通して正しい食生活や、健康づくりに関する知識を学びませんか。修了者は片品村食生活改善推進員として、自分や家族、地域のみなさんの健康づくりのためにボランティア活動に携わっていただきます。※詳細については回覧板にてお知らせしています。

▼対象者：片品村に住所がある方で、下記の養成講座を原則全日程参加できる方

▼定員：10名程度

▼募集期間：令和5年7月31日（月）まで



日 時	内 容
1 令和5年8月9日（水） 午前9時半～11時45分	開講式・オリエンテーション 講義「健康づくり」「食生活改善推進員とは」
2 令和5年8月26日（土） 午前9時～午後1時半	講義「学童期の食事について」 調理実習「親子料理教室～旬の野菜で作る栄養たっぷりランチ～」
3 令和5年9月1日（金） 午前10時～11時半	講義「食品衛生について」
4 令和5年10月20日（金） 午前9時半～午後1時半	講義「バランスの良い食事とは」 調理実習「生涯骨太教室～カルシウムを摂取しよう～」
5 令和5年11月16日（木） 午前10時～11時半	講義「生活習慣病予防について」
6 令和5年12月7日（木） 午前9時半～午後2時半	講義「高齢者の食事について」 調理実習「低栄養予防の食事」 閉講式・修了証書授与

※上記日程のほかに、運動講習会に参加していただきます（1回）

◎予定が変更されることもあります。ご了承ください。

▼申込先・問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58) 2115

8月の健康カレンダー

- 1日（火） 1歳半・3歳児健診
＜対象＞1歳半：令和3年9月～12月生まれの児
3歳：令和2年2月～5月生まれの児
（対象者には連絡をさせていただきます。）
- 7日（月） ひだまりカフェ
はつらつ体操教室
- 9日（水） 七転び八起き会
- 22日（火） ベイビーサロン

◎予定が変更されることもあります。ご了承ください。



ほけんだより

◎熱中症に気をつけよう

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者と言われています。暑さや喉の渇きを感じる機能や、体温を調節する機能は、加齢とともに低下していくので注意が必要です。ただし、どんな人でも条件が揃えば熱中症になる危険性は高くなります。自分は大丈夫と思わず気をつけて生活しましょう。

●暑さを避けよう

暑くなり始めや急に暑くなる日、厳しい暑さが続く日には注意が必要です。温度計や湿度計を使用して自分のいる環境について気にかけるようにしましょう。

屋外では日傘や帽子、日陰などを活用して直射日光を防ぎましょう。また、天気予報に注意し気温や湿度が高い日は日中の外出をできるだけ控え、熱中症アラートが発出されたときは、計画の変更など、特に注意をしましょう。また、室内でも注意が必要です。近年では約40%の熱中症が住居・室内で発生しています。すだれやよしず、カーテンを用いて直射日光を防いだり、扇風機や冷房機器、除湿機などを使用して、快適な環境を保ちましょう。

●こんな症状に注意

熱中症の代表的な症状として、手足のしびれ・めまい・こむら返り・吐き気・体のだるさなどがあります。これらの症状が見られる場合は涼しい場所で水分を補給し休みましょう。自力で水分が飲めない場合や意識がもうろうとする等、重症と思われる場合は病院を受診しましょう。

●暑さ指数（WBGT）と気温

暑さ指数は熱中症を予防することを目的とした指数で熱中症に関係する「湿度」「輻射」「気温」「風速」の4つの要素からなります。環境省では熱中症対策として、熱中症のおそれがある時期はホームページ「熱中症予防サイト」で暑さ指数などを公開しており、また天気予報などでも示されます。

▼問い合わせ先 保健福祉課保健係 ☎(58) 2118

一時預かり保育開始について

片品保育所では、急な保護者の病気、看護、出産、就労、就学、育児疲れの解消などの理由により、お子さんを一時的にお預かりする「一時預かり保育事業」を開始しました。片品保育所へ通っていない児童が対象です。依頼する場合は保育所へお問い合わせください。

▼対象児童

村内在住の満1歳から就学前の児童（離乳食が完了していること）

▼利用時間（平日・土曜）

午前8時半～午後4時（利用できない日：日曜・祝日・年末年始）

▼利用料金

満1歳～満2歳（2,000円/日） 満3歳以上（1,500円/日）

※保育所の保育状況によってはお断りする場合があります。

▼問い合わせ先 片品保育所 ☎(58) 3172



介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

片品村では、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）の基礎資料となる、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します。調査内容は、生活状況・健康状態及び地域活動の状況等になります。調査票が郵送された方は、調査にご協力をお願いいたします。

（保健福祉課）

令和5年度国民健康保険税について

国民健康保険（国保）制度は、加入している人が納める国民健康保険税（国保税）によって支えられています。国保に加入している人が病気やけがをしたときに支払われる医療費や出産育児一時金といった費用は、この国保税と国からの補助金でまかなわれています。

国保税の税額などをお知らせする国民健康保険税納税通知書は、毎年7月中旬に発送しています。

1. 令和5年度国民健康保険税率

	所得割	均等割	平等割	限度額
基礎課税額	7.2%	22,000円	30,000円	650,000円
後期高齢支援金	3.2%	7,000円	9,000円	220,000円
介護納付金	3.0%	7,000円	7,200円	170,000円
計	13.4%	36,000円	46,200円	1,040,000円

<令和5年度国民健康保険税の軽減>

2. 所得が低い方に対する国民健康保険税の軽減

国民健康保険税の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額で判定します。

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額
7割軽減	43万円「+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)」以下
5割軽減	43万円+29万円×(世帯の被保険者数) 「+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)」以下
2割軽減	43万円+53万5千円×(世帯の被保険者数) 「+10万円×(年金・給与所得者の数※-1)」以下

※「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」の部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合のみ計算します。

年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。

- ・給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与を除く）
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

均等割額・平等割額の合算	7割軽減	5割軽減	2割軽減
軽 基礎課税額	15,600円	26,000円	41,600円
減 後期高齢支援金	4,800円	8,000円	12,800円
後 介護納付金	4,260円	7,100円	11,360円

詳しくは下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

住民課国民健康保険税係 ☎(58)2116



夏の県民交通安全運動が実施されます

夏の県民交通安全運動が7月11日（火）から20日（木）まで実施されます。

運転者は安全運転を励行するとともに、歩行者は反射材等目立つ物を身につけ事故を起こさない、事故に遭わないよう気をつけましょう。

- 年間スローガン 「急いでる 焦る気持ちが 事故を呼ぶ」
- サブスローガン 「ありがとう 次は私が 譲ります。」
- 運動の重点 ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の交通安全意識の向上と交通事故防止

▼問い合わせ先

総務課 ☎(58)2111



夏休みはかりの工作教室

「さおばかりを作って重さをはかろう！」参加者募集！！

- ▼日時 令和5年8月15日（火）午前10時～正午
- ▼会場 片品村文化センター（片品村鎌田3982）
- ▼内容 身近な材料で計量器を作り、お菓子等の計量を体験します。
- ▼対象 村内の小学3年生～6年生
※対象者の弟妹の場合、小学1・2年生も参加可
- ▼定員 15人（先着順）
- ▼費用 無料
- ▼持ち物 牛乳等の1リットル紙パック 1個（中身が空のもの）
- ▼その他 参加者全員に「ぐんまちゃんクリアファイル」をプレゼント
- ▼募集期間 7月10日（月）～8月10日（木）定員になり次第、締め切り
- ▼申込方法 下記申込先へFAX又は電話にて申し込み
- ▼申込先 片品村役場 むらづくり観光課地方創生推進室 あて
☎(25)8221 平日（祝日を除く）午前9時～午後5時受付
FAX(58)2110
※FAXにより申し込む場合は、募集チラシの参加申込書又は任意の用紙に「工作教室（片品村）」を表記し、「氏名、学年、電話番号」を記載のうえ送信してください。



夏休みはかりの工作教室の様子



第19回「今残したい片品の景観」写真コンテストを開催

片品村の美しい自然・歴史・文化・祭りなどの景観や尾瀬と人との関わりなどを素材とした作品を募集します。入賞作品は写真展やイベント等で展示いたします。

- ▼応募規定 カラー・白黒写真の四つ切りプリント（ワイド四つ切りは不可）。未発表または発表予定のない作品に限る。（デジタルプリントの場合は銀塩処理したもの。画像加工禁止・インクジェットプリント不可）
- ▼応募方法・応募上の注意 作品の裏面に応募票を貼付し、役場まで持参または郵送してください。入賞作品の著作権（著作権）・所有権・使用权は主催者に帰属します。入賞された方は、作品原板を必ず提出してください。※詳しくは募集チラシをご覧ください。
- ▼締め切り：9月29日（金）当日消印有効
- ▼発表 表：11月上旬予定
入賞作品は直接本人に通知いたします。
- ▼審査委員：日本写真協会会員 新井 幸人氏・片品村文化協会写真部
- ▼賞
 - 片品村長賞 1点 賞金3万円+副賞
 - 片品村議会議長賞 1点 賞金2万円+副賞
 - 片品村副村長賞 1点 賞金2万円+副賞
 - 「商工会長・森林組合長・観光協会長
・利根沼田農協片品支店長・片品村景観審議会
・むらづくり観光課長」賞・尾瀬特別賞各1点 副賞
 - 特選・入選 特選5点・入選10点 記念品
- ▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58)2112



第18回片品村長賞受賞作品「夏の蒼沼」

空き家&仕事バンクに登録しませんか？

片品村では、移住定住の促進のため「空き家&仕事バンク」としてWEBサイトを開設しております。

現在、問い合わせを多くいただいている状況ですが、登録されている物件が少ないため、条件に合わない・照会できないといった事例が発生しています。

そのため、活用できそうな空き家を持っている方は、移住者などの住む場所の選択を増やすため、是非空き家バンクに登録をお願いします。

また、空き家の他に、仕事の紹介も行っています。

スキー場のアルバイトや、事務の正社員、農業の期間業務等種類は問いません。従業員が足りない・ちょっと忙しいから短い間でも人手が欲しいなどありましたら是非掲載のご検討をお願いします。

▼問い合わせ先

むらづくり観光課 ☎(58) 2112



片品村「空き家&仕事バンク」HP

特定計量器定期検査のお知らせ

対象となる「はかり」は定期検査が義務づけられています。新規事業者の方は忘れずに参加してください。

▼日時：9月5日（火）午前10時～正午まで
午後1時～3時まで

▼場所：片品村文化センター

▼対象：計量法に基づき、商店・農業・病院・工場・事業所・学校・保育園等の取引や証明に使用される特定計量器が対象

▼問い合わせ先

むらづくり観光課地方創生推進室 ☎(25) 8221



ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」レザークラフト体験

～利根沼田地域の鹿の革を活用した小物作り～

沼田特別支援学校高等部では、尾瀬片品地域で捕獲された鹿革を加工して製品作りをしています。鍵や小銭を入れるのにぴったりなコインケース作りを予定しています。

▼内容：鹿革コインケース作り

▼日時：8月3日（木）午後2時～4時まで

▼受付：午後1時45分

▼場所：沼田特別支援学校（沼田市東原新町1801番地1）

▼講師：須田寿美子さん

▼参加費：無料

▼定員：10名

▼受付：7月4日（火）～7月14日（金）

▼申込先：沼田特別支援学校 ☎(30) 3030
メール numatoku-snes@edu-g.gsn.ed.jp
担当者 高等部 小嶋（こじま）



『片品村地域通貨(おぜだっпей)』加盟店募集

～片品村内の企業・個人事業主の皆様へ～

片品村では村内の加盟店でのみ利用できる電子地域通貨を導入することとなりました。運用開始に先立ちまして、地域通貨を利用できる加盟店を募集いたします。参加費用は無料で、運用開始後の決済手数料も掛かりませんので、より多くの皆様のご賛同とご参加をよろしくお願い申し上げます。

一般の商店や飲食店、宿泊施設のほか、理美容関係、土木建築関係など、村民の皆様が利用する可能性のある多くの業種の皆様にご参加いただければ幸いです。

▼対象

村内に事業所または店舗を有する企業及び個人事業主

▼運用開始予定日

令和5年10月頃～

▼登録及び決済手数料

無料

▼決済方法

ご指定の口座に月2回（予定）の振込を予定しております。
（請求書や明細書の提出等の手続きは不要です。）

▼参加方法

7月31日（月）まで片品村役場総務課まで電話にて受付します。
参加連絡いただいた店舗には後日説明会を実施いたしますので、別途ご連絡いたします。

▼問い合わせ先

総務課 ☎(58)2111

ご協力よろしくお願いいたします！！



日常生活自立支援事業について

高齢者や障害のある方々が安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをします。

▼対象

自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理にお困りの方（認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など） ※手帳の有無は問いません。

▼費用

相談や契約書類の作成／無料
預貯金の払い戻しや支払い等／1時間あたり 1,200円
※住民税非課税世帯／1時間あたり 700円
※生活保護世帯／無料

▼問い合わせ先

社会福祉協議会 ☎(58) 4812



夏の青少年健全育成運動

▼実施期間

令和5年7月15日（土）～令和5年8月31日（木）

▼推進目標

- ・県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組もう
- ・『おぜのかみさま県民運動』を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネットの利用を考えよう

- お・お・お・お・お（写真）
- ぜ・ぜ・ぜ・ぜ・ぜ（たい会わない！）
- の・の・の・の・の（せない（個人情報））

- か・か・か・か・か（き込まない（悪口））
- み・み・み・み・み（みない（有害サイト））
- さ・さ・さ・さ・さ（さがさない（出会い））
- ま・ま・ま・ま・ま（まもる（ルール））

※青少年健全育成運動は、青少年の健全育成と非行防止を図るため、年3回（春、夏、冬）実施しています。

（教育委員会）



人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

CHU TAI KYO 小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です

電気は
正しく安全に
使いましょう！

関東電気保安協会
https://www.kch.or.jp/

宝くじ
おせいで

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One

クイックワン

宝くじ
公式サイトで
発売中！

今すぐ会員登録！
宝くじの楽しみを
最大限に引き出すために
会員登録をしましょう。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験について

令和5年度 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験要綱

令和5年6月8日告示第11号
利根沼田広域市町村圏振興整備組合
理事長 星野 稔

1 職種・受験資格及び給与等

職種	勤務内容	主な勤務先	受験資格	給与等
消防士A (消防職)	※消防士B で採用されて も一般消防業務に 従事(救急業務専従と は限らない)	消防本部 中央消防署 東消防署 西消防署 北消防署 など	高等学校卒業程度以上の学力を有すること 平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上 で、聴力が左右とも正常であること 採用された場合、利根郡内及び沼田市内に居住し得る人	給料(予定) 高校卒 154,600円 大学卒 185,200円 ※学歴、経年数により 加算します 諸手当 期末手当 勤労手当 扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当等が 支給されます
消防士B (救急救命士)			自動車運転免許普通免許(オートマチック車限定を除く)取得者 または見込みの者 消防士B(救急救命士)については、上記の他、救急救命士免許 を有する人又は令和6年3月末までに取得見込みの人	

2 試験方法・試験場所・採用予定人数等

試験区分	試験内容	試験日	試験場所	合格発表	採用予定人数等
第1次	適性検査 教養試験 作文	令和5年10月15日(日) 午前9時より	利根沼田文化会館		採用予定人数
第2次	体力検査	令和5年11月11日(土) 午前9時30分より	沼田北小学校 ※利根沼田広域消防本部集合	利根沼田文化会館前の 掲示板への掲示及び受 験者へ通知します	消防士A 消防士B 4名程度
	面接	11月下旬頃に実施予定 (1次合格者に別途通知)			採用予定期日 令和6年4月1日

3 申込手続及び受験に必要な事項

	申込書の請求及び提出先	受付期間	提出書類等
消防士A 消防士B	利根沼田広域消防本部 総務課 所在地 沼田市高橋場町2049-1 (中央消防署2階) 電話 0278-22-3133	令和5年7月18日(火)から令和5年9月14日 (木)まで ※土日祝日を除く午前9時から午後5時までと する 書類の提出は、直接または郵送で左記へ ※郵送の場合は9月14日(木)までに必着	① 申込書(写真貼付)………1通 ② 受験票(写真貼付)………1通 ③ 最終学校の成績証明書…1通 ④ 返信用封筒………2通 (84円切手添付、宛名明記のもの)

▼問い合わせ先

利根沼田広域消防本部 総務課 ☎(22) 3133

群馬県警察官募集(8月15日まで)

試験区分	受験資格	受付期間	試験日	最終合格発表日	採用予定日
警備官B (男・女)	平成2年4月2日～ 平成17年4月1日 に生まれた人 (大学卒以外)	【インターネット】 7月14日(金) ～8月14日(月) 【郵送または持参】 7月14日(金) ～8月15日(火) ※当日消印有効	第1試験日 9月17日(日) 第2試験日 10月中旬 第3試験日 11月上旬	12月8日(金)	令和6年4月1日
警備官A (男・女) 特別試験	平成2年4月2日以 降に生まれた人で大 学卒業の人(卒業見 込みを含む)				

▼問い合わせ先

沼田警察署警務課 ☎(22) 0110
※採用案内・受験申込書は交番・駐在所にもあります

放送大学入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。
ただいま2023年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

▼募集学生の種類

- 教育学部
科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)
- 大学院
修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

▼出願期限

6月10日(土)～8月31日(木)
9月1日(金)～9月12日(火)
(インターネット出願も受け付けております)

▼資料請求

無料

▼問い合わせ先

放送大学群馬学習センター ☎027(230)1085
HP <https://www.ouj.ac.jp>



職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。
また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。
気軽にお問い合わせください。
ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひ、友達登録をお願いします。

▼説明会について

日程: 7月18日(火)
8月15日(火)
9月19日(火)
時間: 全日程 午後2時～4時
場所: 全日程 ハローワーク沼田 会議室

▼問い合わせ先

ハローワーク沼田 ☎(22) 8609



ラインID「@pwr8555w」

消防レスキュー体験会参加者募集

- ▼日 時: 8月20日(日) 午前10時～正午まで
※雨天等により主催者側で中止とする
場合があります。
- ▼場 所: 利根沼田広域中央消防署
(沼田市高橋場町2049番地1)
- ▼対 象: 小学生以下の子どもとその家族
- ▼内 容: 綱渡り体験・放水体験・地震体験など
- ▼定 員: 子ども100名とその家族
- ▼受 付: 7月22日(土) 午前9時～
7月28日(金) 午後5時まで
※先着順です。定員になり次第締め切ります。
- ▼申込先: 中央消防署
☎(24) 1734



体験会の様子